

平成19年3月期 個別中間財務諸表の概要

平成18年11月20日

上場会社名 住友信託銀行株式会社
コード番号 8403

上場取引所 大証・東証
本店所在都道府県 大阪府

(URL <http://www.sumitomotrust.co.jp>)

代表者 代表取締役社長 森田 豊
問合せ先責任者 管理部長 西村 正
中間決算取締役会開催日 平成18年11月20日
配当支払開始日 平成18年12月 8日

TEL (03) 3286-8187
単元株制度採用の有無 有 (1単元 1,000株)

1. 18年9月中間期の業績 (平成18年4月1日～平成18年9月30日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経 常 収 益	経 常 利 益	中間 (当期) 純利益	1 株 当 た り 中間 (当期) 純利益
	百万円 %	百万円 %	百万円 %	円 銭
18年9月中間期	267,231 1.5	85,925 11.7	55,486 11.6	33 17
17年9月中間期	263,332 15.6	76,912 30.7	49,737 7.4	29 84
18年3月期	558,127	148,293	88,497	52 98

(注) ①期中平均株式数 18年9月中間期 普通株式 1,672,921,488株
17年9月中間期 普通株式 1,666,720,295株
18年3月期 普通株式 1,668,962,652株

②会計処理の方法の変更 無

③経常収益、経常利益、中間 (当期) 純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 財政状態

	総 資 産	純 資 産	自己資本比率 (注1)	1株当たり 純資産	単体自己資本比率 (国際統一基準) (注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
18年9月中間期	20,689,248	1,117,762	5.4	668 08	12.21 [速報値]
17年9月中間期	18,008,333	970,505	5.4	581 00	11.29
18年3月期	20,371,732	1,096,049	5.4	655 27	11.62

(注) ①期末発行済株式数 18年9月中間期 普通株式 1,673,087,922株
17年9月中間期 普通株式 1,670,414,289株
18年3月期 普通株式 1,672,570,765株

②期末自己株式数 (普通株式) 18年9月中間期 373,034株 17年9月中間期 1,733,667株 18年3月期 322,191株

(注1) 「自己資本比率」は、中間期末純資産の部の合計を中間期末資産の部の合計で除して算出しております。

(注2) 「単体自己資本比率 (国際統一基準)」は、「銀行法14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件 (平成5年大蔵省告示第55号)」に基づき算出しております。

2. 19年3月期の業績予想 (平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	経 常 収 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
	百万円	百万円	百万円
通 期	550,000	160,000	100,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益 (通期) 59円77銭

3. 配当状況

・現金配当

	1株当たり配当金 (円)		
基準日	中間期末	期末	年間
18年3月期	6.00	6.00	12.00
19年3月期 (実績)	8.50	—	17.00
19年3月期 (予想)	—	8.50	

※ 上記の予想は、当社の経営方針・財政状態を踏まえつつ、将来の業績に影響を与え得る不確実な要因に関する仮定を含む前提のもとに作成されたものであります。実際の業績は、今後の様々な要因によって大きく異なる可能性があります。

(参 考)

「18年9月中間期の業績」指標算式

$$\bigcirc 1 \text{ 株当たり中間（当期）純利益} \cdots \frac{\text{中間（当期）純利益} - \text{普通株主に帰属しない金額}^*}{\text{中間期（当期）中平均普通株式数（自己株式を除く）}}$$

$$\bigcirc 1 \text{ 株当たり純資産} \cdots \frac{\text{中間期（当期）末純資産の部合計} - \text{控除する金額}^*}{\text{中間期（当期）末発行済普通株式数（自己株式を除く）}}$$

* 利益処分による役員賞与金等

「19年3月期の業績予想」指標算式

$$\bigcirc 1 \text{ 株当たり予想当期純利益} \cdots \frac{\text{予想当期純利益}}{\text{中間期末発行済普通株式数（自己株式を除く）}}$$

第136期中（平成18年9月30日現在）中間貸借対照表

住友信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	533,274	預 金	11,053,313
コ ー ル ロ ー ン	144,005	譲 渡 性 預 金	2,315,783
債券貸借取引支払保証金	205,065	コ ー ル マ ネ ー	224,967
買 入 金 銭 債 権	631,998	売 現 先 勘 定	1,010,513
特 定 取 引 資 産	439,859	債券貸借取引受入担保金	291,461
金 銭 の 信 託	14,598	特 定 取 引 負 債	51,308
有 価 証 券	5,911,700	借 用 金	861,835
貸 出 金	10,870,759	外 国 為 替	380
外 国 為 替	3,882	短 期 社 債	374,989
そ の 他 資 産	1,099,063	社 債	260,583
有 形 固 定 資 産	74,451	信 託 勘 定 借	1,490,588
無 形 固 定 資 産	22,277	そ の 他 負 債	738,369
支 払 承 諾 見 返	808,571	賞 与 引 当 金	3,803
貸 倒 引 当 金	△69,873	退 職 給 付 引 当 金	186
投 資 損 失 引 当 金	△385	繰 延 税 金 負 債	78,422
		再評価に係る繰延税金負債	6,408
		支 払 承 諾	808,571
		負債の部合計	19,571,485
		(純資産の部)	
		資 本 金	287,457
		資 本 剰 余 金	240,877
		資 本 準 備 金	240,876
		その他資本剰余金	1
		利 益 剰 余 金	372,757
		利 益 準 備 金	46,580
		その他利益剰余金	326,176
		任 意 積 立 金	251,870
		繰越利益剰余金	74,306
		自 己 株 式	△316
		株 主 資 本 合 計	900,775
		その他有価証券評価差額金	228,630
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△7,907
		土 地 再 評 価 差 額 金	△3,735
		評価・換算差額等合計	216,986
		純資産の部合計	1,117,762
資 産 の 部 合 計	20,689,248	負債及び純資産の部合計	20,689,248

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間期末の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間期末において決済したものとみなした額により行っております。
3. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については中間期末前 1 カ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、株式以外の時価のあるものについては中間期末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
5. デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
6. 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|----------|
| 建 物 | 3 年～60 年 |
| 動 産 | 2 年～20 年 |
7. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。
8. 株式交付費及び社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
- また、従来、社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っていましたが、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号平成 18 年 8 月 11 日）が一部改正され、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から改正会計基準を適用し、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。これにより、従来の方法に比べ「その他資産」中の社債発行差金は 226 百万円、「短期社債」は 110 百万円、「社債」は 116 百万円、それぞれ減少しております。
- なお、平成 18 年 3 月 31 日に終了する事業年度の貸借対照表に計上した社債発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準実務対応報告第 19 号平成 18 年 8 月 11 日）の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、社債の償還期間にわたり均等償却を行うとともに未償却残高を社債から直接控除しております。
9. 外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間期末の為替相場による円換算額を付しております。
10. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 破綻懸念先及び下記 22. の貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引当てております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査部が資産査定を実施し、当該

部署から独立したリスク統括部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は26,802百万円であります。

11. 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
12. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
13. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理
14. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
15. 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間期末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当中間期末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は66,227百万円（税効果額控除前）、繰延ヘッジ利益は64,829百万円（同前）であります。

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

16. 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。
17. 関係会社の株式及び出資総額 246,232百万円
18. 有形固定資産の減価償却累計額 93,010百万円
19. 有形固定資産の圧縮記帳額 28,503百万円

20. 貸出金のうち、破綻先債権額は493百万円、延滞債権額は25,579百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
21. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
22. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は53,725百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
23. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は79,797百万円であります。
 なお、20.から23.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
24. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は7,323百万円であります。
25. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|---------------|
| 担保に供している資産 | |
| 特定取引資産 | 31,994 百万円 |
| 有価証券 | 2,252,268 百万円 |
| 貸出金 | 25,172 百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 4,295 百万円 |
| 売現先勘定 | 1,010,513 百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 291,461 百万円 |
| 借入金 | 274,057 百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券581,984百万円、その他資産105百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は3,777百万円、保証金は17,384百万円、デリバティブ取引の差入担保金は10,618百万円であります。
26. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成11年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。
27. その他資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠く不当なものであり、到底容認できないとの判断から、国税不服審判所長宛審査請求を行いました。平成17年2月22日付で請求棄却の裁決を受けたことから、同年3月31日付にて東京地方裁判所に訴訟を提起し、係争中であります。
28. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金533,865百万円が含まれております。
29. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
30. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託919,227百万円、貸付信託829,453百万円であります。

31. 1株当たりの純資産額 668円08銭

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日）が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同適用指針を適用し、1株当たりの純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たりの純資産額は4円72銭減少しております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。33.についても同様であります。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
国債	511,511	510,494	△1,017
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	290,276	289,331	△944
その他	—	—	—
合計	801,788	799,826	△1,962

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	653	1,440	787
合計	653	1,440	787

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価（百万円）	中間貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額（百万円）
株式	466,308	870,348	404,039
債券	1,230,610	1,223,885	△6,724
国債	866,506	861,917	△4,589
地方債	73,816	73,089	△727
短期社債	—	—	—
社債	290,286	288,878	△1,408
その他	2,258,431	2,245,869	△12,562
外国株式	3,766	4,148	381
外国債券	1,840,705	1,822,194	△18,511
その他	413,958	419,526	5,568
合計	3,955,349	4,340,102	384,752

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 156,209 百万円を差し引いた額 228,543 百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。当中間期において、その他有価証券で時価のある株式について 161 百万円減損処理を行っております。減損処理において、時価が「著しく下落した」と判断する基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ 50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ 30%以上下落した場合であります。

33. 時価評価されていない有価証券のうち、主なものの内容と中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内 容	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	191,413
関連会社株式	22,110
その他有価証券	
非上場債券	246,589
貸付信託受益証券	229,815
非上場外国証券	135,112

34. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

	取得原価 (百万円)	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)
その他の金銭の信託	2,000	2,000	—

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 7,257,536 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 6,522,412 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
有価証券償却税分	33,237 百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	20,752 百万円
退職給付引当金	11,604 百万円
その他	21,981 百万円
繰延税金資産小計	87,574 百万円
評価性引当額	△6,477 百万円
繰延税金負債との相殺	△81,096 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	156,269 百万円
その他	3,250 百万円
繰延税金負債小計	159,519 百万円
繰延税金資産との相殺	△81,096 百万円
繰延税金負債合計	78,422 百万円

差引：繰延税金負債の純額	78,422 百万円
--------------	------------

37. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第 5 号平成 17 年 12 月 9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第 8 号平成 17 年 12 月 9 日)が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 60 号平成 18 年 4 月 28 日)により改正され、平成 18 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間期から以下のとおり表示を変更しております。

- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本及び評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。
なお、当中間期末における従来の「資本の部」に相当する金額は 1,125,670 百万円であります。
 - (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「中間未処分利益」は、「その他利益剰余金」の「任意積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
 - (3) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。
 - (4) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
 - (5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。
 - (6) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」に含めて表示しております。
38. 当社は、平成 18 年 10 月 13 日開催の取締役会において、住信リース株式会社（東京証券取引所市場第一部上場・以下「住信リース」という）の普通株式を公開買付け（以下「本公開買付け」という）により、必要な手続を経て、取得することを決議いたしました。
- (1) 公開買付けの目的
当社は、財務の健全性を背景に、既存事業の成長加速、顧客基盤・事業基盤の外延的拡大を図るため、グループ事業戦略に資する戦略的投資や資本・業務提携を積極的に展開しております。現在、当社グループは、多彩な機能と幅広い顧客基盤に強みを持つ住信・松下フィナンシャルサービス株式会社（連結子会社・以下「住信・松下フィナンシャルサービス」という）と、大企業向けリースに強みを持つ住信リース（持分法適用関連会社）の 2 社のリース事業を営む会社を有しておりますが、リース事業については、リース会計基準の見直しの影響等もあり、今後の競争激化・収益性の低下等が予想され、規模の拡大、事業の多角化・総合化が喫緊の課題となっております。
このような経営環境の変化に対処していくため、当社は、住信リースの全ての発行済株式の取得を目指して、本公開買付けを実施いたします。本公開買付けにより、住信リースを連結子会社としてグループ内の中核子会社の 1 つとして明確に位置付け、当社グループの経営資源を有効に活用することにより、住信リースの競争力強化を図ってまいります。
更に、リース、カード・クレジット、ファイナンスといった多彩な金融サービスを、大企業から中堅・中小企業、個人・個人事業主までの幅広いお客様に提供する総合ファイナンス事業を一体で展開していく観点から、住信・松下フィナンシャルサービスの合弁パートナーである松下電器産業株式会社（以下「松下電器産業」という）との協議を踏まえ、平成 20 年を目処に、住信・松下フィナンシャルサービスと住信リースのグループ内再編を目指し、ノンバンク事業の一層の強化と連結収益の持続的成長を図ってまいります。
住信リースは、平成 18 年 10 月 13 日開催の同社取締役会において、本公開買付けに賛同する旨の決議を行っております。
 - (2) 公開買付けの概要
 - ① 住信リースの概要

1) 商号	住信リース株式会社
2) 主な事業の内容	総合リース業(賃貸事業・割賦販売事業・営業貸付事業・その他関連事業)
3) 所在地	東京都中央区日本橋二丁目 3 番 4 号
4) 代表者	取締役社長 荒木 二郎
5) 資本金の額	5,064 百万円 (平成 18 年 9 月末現在)
6) 発行済株式総数	21,584,300 株 (普通株式)
7) 総資産の額	500,341 百万円 (平成 18 年 9 月末現在)
 - ② 買付けを行う株券等の種類 普通株式
 - ③ 公開買付期間 平成 18 年 10 月 24 日 (火) から平成 18 年 11 月 27 日 (月) (35 日間)
 - ④ 買付価格 1 株につき 2,050 円
 - ⑤ 買付価格算定の基礎
本公開買付けの買付価格である 1 株につき 2,050 円は、住信リースの普通株式の市場価格、財務状況及び将来収益、第三者算定人である大和証券エスエムビーシー株式会社による住信リースの株式価値評価、並びに住信リースの平成 18 年 10 月 13 日付「平成 19 年 3 月期業績予想 (連結・単体) の修正に関するお知らせ」の内容等の諸要素を総合的に勘案して決定したものです。なお、当該買付価格は、住信リースの普通株式の東京証券取引所市場第一部における平成 18 年 10 月 13 日 (本公開買付

けに係る公表日)までの過去 1 カ月間の株価終値の平均値に 35%のプレミアムを加えた価格になります。

⑥ 買付予定総数 20,614,300 株

⑦ 公開買付けによる所有株式数の異動

買付け前所有株式数 970,000 株 (所有割合 4.49%) (平成 18 年 9 月末現在)

(注) 平成 18 年 9 月末現在、当社は、上記株式数のほか、当社 (信託 B 口) 名義で 35,000 株を所有しております。また、上記株式数は特別関係者による所有株式数を含んでおりません。

買付け後所有株式数 21,584,300 株 (所有割合 100%)

⑧ 公開買付開始公告日 平成 18 年 10 月 24 日 (火)

⑨ 公開買付代理人 大和証券エスエムビーシー株式会社

大和証券株式会社 (復代理人)

⑩ 買付けに要する資金 約 423 億円 (予定)

(3) 対象者との公開買付けに関する合意

本公開買付けにつきましては、住信リースの平成 18 年 10 月 13 日の取締役会にて賛同を得ております。また、住信リースは、本公開買付けにより、当社の完全子会社となった場合には、松下電器産業との協議を踏まえ、平成 20 年を目処に、住信・松下フィナンシャルサービスとのグループ内再編を目指すことを前向きに検討する旨を表明しております。

第 136 期中〔 平成 18 年 4 月 1 日から
平成 18 年 9 月 30 日まで 〕 中間損益計算書

住友信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経 常 収 益		267,231
信 託 報 酬	35,867	
資 金 運 用 収 益	156,338	
(うち貸出金利利息)	(80,906)	
(うち有価証券利息配当金)	(61,553)	
役 務 取 引 等 収 益	44,440	
特 定 取 引 収 益	3,612	
そ の 他 業 務 収 益	18,521	
そ の 他 経 常 収 益	8,451	
経 常 費 用		181,306
資 金 調 達 費 用	81,637	
(うち預金金利利息)	(38,396)	
役 務 取 引 等 費 用	19,731	
そ の 他 業 務 費 用	10,078	
営 業 経 費	60,230	
そ の 他 経 常 費 用	9,629	
経 常 利 益		85,925
特 別 利 益		176
特 別 損 失		1,228
税 引 前 中 間 純 利 益		84,874
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		11,306
法 人 税 等 調 整 額		18,081
中 間 純 利 益		55,486

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり中間純利益金額 33円16銭
3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 33円15銭
4. 特定取引目的の取引については、取引の約定時点を基準とし、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
 特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当中間期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当中間期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
5. 「その他経常収益」には、株式等売却益6,209百万円を含んでおります。
6. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額3,876百万円を含んでおります。

第136期中〔平成18年4月1日から
平成18年9月30日まで〕中間株主資本等変動計算書

住友信託銀行株式会社

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
直前事業年度末残高	287,283	240,703	—	240,703	46,580	280,799	327,379	△251	855,115
中間会計期間 中の変動額									
新株の発行	173	172		172					346
剰余金の配当		—	—	—	0	△10,035	△10,035		△10,035
役員賞与						△70	△70		△70
中間純利益						55,486	55,486		55,486
自己株式の取得								△67	△67
自己株式の処分		—	1	1		—	—	3	4
土地再評価 差額金の取崩						△3	△3		△3
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額（純額）									
中間会計期間中の 変動額合計	173	172	1	174	0	45,377	45,377	△64	45,660
中間会計期間末残高	287,457	240,876	1	240,877	46,580	326,176	372,757	△316	900,775

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
直前事業年度末残高	244,674	—	△3,740	240,934	1,096,049
中間会計期間 中の変動額					
新株の発行					346
剰余金の配当					△10,035
役員賞与					△70
中間純利益					55,486
自己株式の取得					△67
自己株式の処分					4
土地再評価 差額金の取崩					△3
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額（純額）	△16,044	△7,907	4	△23,947	△23,947
中間会計期間中の 変動額合計	△16,044	△7,907	4	△23,947	21,712
中間会計期間末残高	228,630	△7,907	△3,735	216,986	1,117,762

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社の自己株式の種類及び株式数は、次のとおりであります。

(単位：千株)

	直 前 事 業 年 度 末 株 式 数	中 間 会 計 期 間 増 加 株 式 数	中 間 会 計 期 間 減 少 株 式 数	中 間 会 計 期 間 末 株 式 数	摘 要
自己株式 普通株式	322	54	3	373	注1、2

注1. 普通株式の株式数の増加 54 千株は単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の株式数の減少 3 千株は単元未満株式の買増請求による減少であります。

3. 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	直前事業年度末残高	中間会計期間中 の 変 動 額	中間会計期間末残高
任意積立金	191,870 百万円	60,000 百万円	251,870 百万円
繰越利益剰余金	88,929 百万円	△14,622 百万円	74,306 百万円

4. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」（企業会計基準第 6 号平成 17 年 12 月 27 日）及び「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 9 号平成 17 年 12 月 27 日）が会社法施行日以後終了する中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間期から同会計基準及び適用指針を適用し、中間株主資本等変動計算書を作成しております。

第136期中（平成18年9月30日現在）信託財産残高表

住友信託銀行株式会社

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	592,004	金 銭 信 託	20,818,705
有 価 証 券	9,361,168	年 金 信 託	6,521,572
信 託 受 益 権	47,209,092	財 産 形 成 給 付 信 託	9,293
受 託 有 価 証 券	311,325	貸 付 信 託	804,519
金 銭 債 権	6,205,559	投 資 信 託	14,105,756
動 産 不 動 産	3,693,203	金銭信託以外の金銭の信託	3,144,250
そ の 他 債 権	1,697,365	有 価 証 券 の 信 託	12,586,578
コ ー ル ロ ー ン	3,400	金 銭 債 権 の 信 託	5,926,525
銀 行 勘 定 貸 金	1,490,588	動 産 の 信 託	1,411
現 金 預 け 金	247,026	土地及びその定着物の信託	147,805
		包 括 信 託	6,744,313
		そ の 他 の 信 託	0
合 計	70,810,733	合 計	70,810,733

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 信託受益権には、資産管理を目的として再信託を行っている金額47,187,512百万円を含んでおります。
3. 共同信託他社管理財産 3,409,377 百万円
4. 元本補てん契約のある信託の貸出金410,104百万円のうち破綻先債権額は100百万円、延滞債権額は2,939百万円、3ヵ月以上延滞債権額は100百万円、貸出条件緩和債権額は17,080百万円、以上合計額は20,020百万円であります。

(付) 元本補てん契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）の内訳は次のとおりであります。

金 銭 信 託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	410,104	元 本	919,227
有 価 証 券	29,217	債 権 償 却 準 備 金	852
そ の 他	482,181	そ の 他	1,422
計	921,502	計	921,502

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券には、貸付信託受益証券29,165百万円を含んでおります。

貸 付 信 託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
貸 出 金	—	元 本	829,453
有 価 証 券	—	特 別 留 保 金	4,630
そ の 他	837,280	そ の 他	3,196
計	837,280	計	837,280

- (注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間貸借対照表

住友信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 18 年中間 期末 (A)	平成 17 年中間 期末 (B)	比 較 (A－B)	平成 17 年度末 (要約) (C)	比 較 (A－C)
(資 産 の 部)					
現 金 預 け 金	533,274	407,704	125,570	876,989	△343,714
コ ー ル ロ ー ン	144,005	61,180	82,824	352,514	△208,509
債券貸借取引支払保証金	205,065	—	205,065	—	205,065
買 入 手 形	—	—	—	39,800	△39,800
買 入 金 銭 債 権	631,998	272,266	359,732	582,553	49,445
特 定 取 引 資 産	439,859	286,734	153,124	438,031	1,827
金 銭 の 信 託	14,598	13,344	1,254	14,768	△169
有 価 証 券	5,911,700	5,484,447	427,252	5,938,057	△26,356
貸 出 金	10,870,759	9,903,899	966,859	10,352,598	518,161
外 国 為 替	3,882	3,990	△108	3,104	777
そ の 他 資 産	1,099,063	715,567	383,496	1,098,778	285
動 産 不 動 産	—	95,126	—	93,237	—
有 形 固 定 資 産	74,451	—	—	—	—
無 形 固 定 資 産	22,277	—	—	—	—
繰 延 税 金 資 産	—	17,013	△17,013	—	—
支 払 承 諾 見 返	808,571	804,599	3,971	648,335	160,235
貸 倒 引 当 金	△69,873	△56,689	△13,183	△66,501	△3,372
投 資 損 失 引 当 金	△385	△851	465	△535	149
資 産 の 部 合 計	20,689,248	18,008,333	2,680,915	20,371,732	317,515
(負 債 の 部)					
預 金	11,053,313	9,750,632	1,302,680	10,316,161	737,151
譲 渡 性 預 金	2,315,783	1,869,570	446,213	2,421,656	△105,873
コ ー ル マ ネ ー	224,967	106,793	118,174	123,523	101,444
売 現 先 勘 定	1,010,513	1,238,746	△228,233	983,715	26,798
債券貸借取引受入担保金	291,461	213,332	78,128	703,050	△411,589
売 渡 手 形	—	255,300	△255,300	545,500	△545,500
特 定 取 引 負 債	51,308	36,728	14,580	72,848	△21,540
借 用 金	861,835	396,676	465,159	501,049	360,786
外 国 為 替	380	415	△34	157	223
短 期 社 債	374,989	82,100	292,889	331,600	43,389
社 債	260,583	192,700	67,883	192,700	67,883
信 託 勘 定 借	1,490,588	1,594,606	△104,018	1,733,446	△242,858
そ の 他 負 債	738,369	485,363	253,005	614,763	123,605
賞 与 引 当 金	3,803	3,541	261	3,786	16
退 職 給 付 引 当 金	186	183	2	195	△9
繰 延 税 金 負 債	78,422	—	78,422	76,782	1,640
再評価に係る繰延税金負債	6,408	6,539	△130	6,410	△1
支 払 承 諾	808,571	804,599	3,971	648,335	160,235
負 債 の 部 合 計	19,571,485	17,037,827	2,533,657	19,275,682	295,802

科 目	平成 18 年中間 期末 (A)	平成 17 年中間 期末 (B)	比 較 (A - B)	平成 17 年度末 (要約) (C)	比 較 (A - C)
(資 本 の 部)					
資 本 金		287,053		287,283	
資 本 剰 余 金		240,472		240,703	
資 本 準 備 金		240,472		240,703	
利 益 剰 余 金		298,722		327,379	
利 益 準 備 金		46,580		46,580	
任 意 積 立 金		191,870		191,870	
中間 (当期) 未処分利益		60,271		88,929	
中間 (当期) 純利益		49,737		88,497	
土 地 再 評 価 差 額 金		△3,633		△3,740	
株 式 等 評 価 差 額 金		149,165		244,674	
自 己 株 式		△1,274		△251	
資 本 の 部 合 計		970,505		1,096,049	
負債及び資本の部合計		18,008,333		20,371,732	
(純 資 産 の 部)					
資 本 金	287,457				
資 本 剰 余 金	240,877				
資 本 準 備 金	240,876				
その他資本剰余金	1				
利 益 剰 余 金	372,757				
利 益 準 備 金	46,580				
その他利益剰余金	326,176				
任 意 積 立 金	251,870				
繰越利益剰余金	74,306				
自 己 株 式	△316				
株 主 資 本 合 計	900,775				
その他有価証券評価差額金	228,630				
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△7,907				
土 地 再 評 価 差 額 金	△3,735				
評価・換算差額等合計	216,986				
純 資 産 の 部 合 計	1,117,762				
負債及び純資産の部合計	20,689,248				

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較中間損益計算書

住友信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 18 年中間期 (A)	平成 17 年中間期 (B)	比 較 (A－B)	平成 17 年度 (要 約)
経 常 収 益	267,231	263,332	3,899	558,127
信 託 報 酬	35,867	32,083	3,784	68,900
資 金 運 用 収 益	156,338	120,142	36,195	265,252
（うち貸出金利息）	(80,906)	(63,612)	(17,294)	(132,754)
（うち有価証券利息配当金）	(61,553)	(48,753)	(12,800)	(117,376)
役 務 取 引 等 収 益	44,440	42,775	1,665	98,583
特 定 取 引 収 益	3,612	2,470	1,142	6,317
そ の 他 業 務 収 益	18,521	28,761	△10,239	40,545
そ の 他 経 常 収 益	8,451	37,099	△28,648	78,527
経 常 費 用	181,306	186,420	△5,113	409,834
資 金 調 達 費 用	81,637	51,656	29,980	122,323
（うち預金利息）	(38,396)	(23,998)	(14,398)	(55,696)
役 務 取 引 等 費 用	19,731	18,668	1,062	37,278
特 定 取 引 費 用	—	51	△51	812
そ の 他 業 務 費 用	10,078	8,970	1,107	33,747
営 業 経 費	60,230	63,851	△3,621	125,840
そ の 他 経 常 費 用	9,629	43,221	△33,591	89,831
経 常 利 益	85,925	76,912	9,013	148,293
特 別 利 益	176	4,819	△4,643	1,736
特 別 損 失	1,228	306	921	1,449
税引前中間（当期）純利益	84,874	81,425	3,448	148,580
法人税、住民税及び事業税	11,306	45	11,261	82
法 人 税 等 調 整 額	18,081	31,642	△13,561	60,000
中 間 （ 当 期 ） 純 利 益	55,486	49,737	5,748	88,497

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較信託財産残高表

住友信託銀行株式会社

(単位：百万円)

科 目	平成 18 年中間 期末 (A)	平成 17 年中間 期末 (B)	比 較 (A－B)	平成 17 年度末 (C)	比 較 (A－C)
(資 産)					
貸 出 金	592,004	848,987	△256,982	755,381	△163,376
有 価 証 券	9,361,168	7,008,797	2,352,371	7,725,066	1,636,102
信 託 受 益 権	47,209,092	39,351,082	7,858,009	41,287,117	5,921,974
受 託 有 価 証 券	311,325	82,594	228,731	239,005	72,319
金 銭 債 権	6,205,559	4,304,292	1,901,267	4,650,703	1,554,856
動 産 不 動 産	3,693,203	3,144,698	548,504	3,426,969	266,233
そ の 他 債 権	1,697,365	943,105	754,259	1,615,217	82,148
コ ー ル ロ ー ン	3,400	2,200	1,200	3,000	400
銀 行 勘 定 貸	1,490,588	1,594,606	△104,018	1,733,446	△242,858
現 金 預 け 金	247,026	204,073	42,953	233,959	13,066
合 計	70,810,733	57,484,437	13,326,295	61,669,866	9,140,867
(負 債)					
金 銭 信 託	20,818,705	17,626,097	3,192,608	18,070,043	2,748,662
年 金 信 託	6,521,572	5,606,084	915,488	5,811,884	709,687
財 産 形 成 給 付 信 託	9,293	9,904	△611	9,214	78
貸 付 信 託	804,519	964,302	△159,782	885,962	△81,442
投 資 信 託	14,105,756	10,400,749	3,705,007	11,982,306	2,123,449
金銭信託以外の金銭の信託	3,144,250	2,068,241	1,076,008	2,376,059	768,191
有 価 証 券 の 信 託	12,586,578	11,329,621	1,256,957	12,063,798	522,779
金 銭 債 権 の 信 託	5,926,525	4,028,748	1,897,777	4,373,386	1,553,139
動 産 の 信 託	1,411	2,019	△607	1,686	△275
土地及びその定着物の信託	147,805	159,487	△11,682	154,251	△6,446
包 括 信 託	6,744,313	5,289,180	1,455,132	5,941,271	803,041
そ の 他 の 信 託	0	0	—	0	—
合 計	70,810,733	57,484,437	13,326,295	61,669,866	9,140,867

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

比較主要残高

住友信託銀行株式会社

(単位：百万円)

項 目	平成 18 年中間 期末 (A)	平成 17 年中間 期末 (B)	比 較 (A－B)	平成 17 年度末 (C)	比 較 (A－C)
総 資 金 量	41,523,188	35,826,592	5,696,596	37,514,923	4,008,265
預 金	11,053,313	9,750,632	1,302,680	10,316,161	737,151
譲 渡 性 預 金	2,315,783	1,869,570	446,213	2,421,656	△105,873
金 銭 信 託	20,818,705	17,626,097	3,192,608	18,070,043	2,748,662
年 金 信 託	6,521,572	5,606,084	915,488	5,811,884	709,687
財産形成給付信託	9,293	9,904	△611	9,214	78
貸 付 信 託	804,519	964,302	△159,782	885,962	△81,442
貸 出 金	11,462,764	10,752,887	709,876	11,107,979	354,784
銀 行 勘 定	10,870,759	9,903,899	966,859	10,352,598	518,161
信 託 勘 定	592,004	848,987	△256,982	755,381	△163,376
投 資 有 価 証 券	15,272,869	12,493,244	2,779,624	13,663,123	1,609,746
銀 行 勘 定	5,911,700	5,484,447	427,252	5,938,057	△26,356
信 託 勘 定	9,361,168	7,008,797	2,352,371	7,725,066	1,636,102

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。